

議会だより

湧水

6月定例会

第10号 平成29年8月1日
発行

題字は上場小6年生中原美咲さん



棚田での産直交流田植え (幸田は×)

主な内容

- | | |
|---------------|-----|
| 一般会計2,652万円追加 | P2 |
| 町政を問う! いっぱん質問 | P7 |
| 新・広報委員会です。 | P12 |

第2回 定例会



傍聴風景



一般質問に答弁する米満町長

一般会計補正予算

2652万円を追加

67億1510万円

第2回定例会は6月20日に招集され、29日までの10日間の会期で開催されました。

今定例会では、選挙立会人等の報酬額に係る条例の一部改正等3件、予算では一般会計・国保事業特別会計及び水道事業会計の補正予算がそれぞれ上程され、原案のとおり可決しました。

その他、陳情2件を審議し採択。うち、1件の意見書が提出され可決しました。

また、「非核・平和宣言」の採択を求める陳情書の採択に伴い、「非核・平和都市宣言に関する決議」が議員発議として提出され、原案のとおり可決しました。一般質問では議員5名が10項目について質問しました。

星のさんぽ道イベントに助成

● 100万円



長寿社会づくりソフト事業助成金を財源として、県内外に広く本町のイメージ発信を行っている二渡地区イルミネーション事業が概当事業として認められたものであります。



ジェットシューター購入

● 37万円

林野火災等において威力を発揮する背負い式消火器（ジェットシューター）が老朽化したため、吉松地区6分団に2基ずつ新しく購入するものであります。

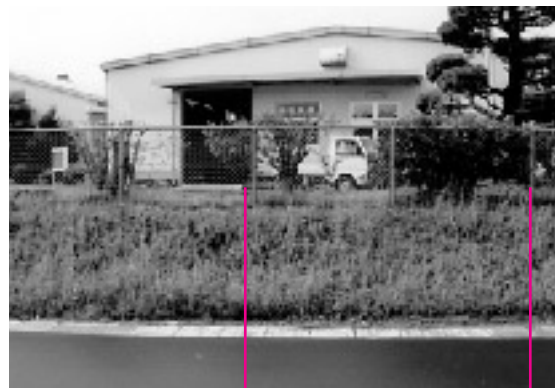


老朽化したジェットシューター

旧スカラーの進入路新設

● 65万円

スカラーが撤退したことにより、空屋となっていた町有施設（農村定住促進工業団地）を新たに新輝工業（研磨関係）が使用することとなったことから、従来の進入路が民間施設（スカラー）との共有状態となっているため、独立した進入路（幅7.0m）を新設するものであります。



進入路新設予定

災害救助用船舶免許取得補助金

● 42万円

昨年の災害の教訓から各消防分団に少なくとも1人の免許取得者を配置したいとして提案されたもので、14分団14人の免許取得経費の $\frac{1}{2}$ 相当額を助成するものであります。



新しく購入された救命ボート

和太鼓隊結成

● 48万円

情操教育の一環として、栗野幼稚園に和太鼓隊が結成され、指導者への謝金や太鼓・ハッピなど購入費の助成であります。



湯ったり館備品購入

● 89万円

コテージ及び事務所のエアコン5台を更新するものであります。



金管楽器購入

● 94万円

轟・栗野・吉松各小学校の金管バンドの部員が増加したため、不足する楽器を購入するものであります。



県大会で演奏する栗小金管バンド

ログキャンプ村に入浴施設

● 418万円

今まで7月～8月の期間限定での使用であったものを利用拡大を図る観点から年間を通して宿泊できるよう、旅館業法に基づき入浴施設を設置するものであります。



●栗野宿ログキャンプ村

ヤノベケンジ展共同参画事業

● 50万円



ヤノベケンジと住民が作品を共同制作することにより、現代美術への関心を高めることを目的とするもので、鹿児島県と共に参画するものであります。

障害者福祉費

● 1303万円

従来生活保護世帯で人工透析を受ける人は、生活保護法により支払われていたものが、障害者自立支援法により支払われることに改正されました。従来は、国が $\frac{3}{4}$ 、県が $\frac{1}{4}$ であったものが、国が $\frac{2}{4}$ 、県が $\frac{1}{4}$ 、町が $\frac{1}{4}$ になり、町の負担分が新たに発生したものです。

担い手育成総合支援事業

● 32万円

望ましい農業構造の担い手確保・育成を図るため、関係機関・団体による総合的な推進体制を整備し、地域の担い手を明確にしながら担い手の経営改善を支援するものであります。

生徒大会等派遣補助金

● 37万円

栗野中学校の卓球部と、吉松中学校のソフトテニス部が、全国大会等に出場するための旅費を助成するものであります。



活躍する栗中卓球部

こんなことが

決まりました

条例

「みどりの回廊」無償譲渡

県が平成八年度に整備した「みどりの回廊」が町に無償譲渡されたことから、条例が一部改正され、町の公園として維持管理していくことになりました。

質疑 今後の管理費が町にとって負担増になるのではないか。

答弁 これまでも町が管理をしてきたもので、トイレ・浄化槽等の経費が年間10万円程度かかります。

選挙立会人等1000円の減額

選挙等の経費に関する国の法律が改正されたため、町の条例が一部改正されました。

（例）

選挙立会人	一回8900円	↓	8800円
投票立会人	一回10800円	↓	10700円
開票立会人	一回8900円	↓	8800円

補正予算

水道事業会計（第1号）

歳出では、職員人件費の調整が主なものであります。

補正額 35万5千円

← 計2億941万円

資本的支出

補正額 17万9千円

←

計1億1982万円

国民健康保健事業特別会計（第1号）

歳出では、老人保健医療費拠出金の増額（4140万円）と、介護納付金の減額（△1854万円）が主なものです。

補正額 2433万円

←

計15億1549万円

般若寺・川西・川添分団の小型動力ポンプ付積載車を購入（更新）

これまでの消防関係国庫補助金制度が廃止されたことに伴い、霧島演習場周辺消防施設設置事業（防衛事業）により般若寺、川西、川添各分団の積載車が更新されたもので、平成18年度事業の繰越分であります。



私の陳情書

意見書提出

教育予算確保に関する意見書

採択 「教育予算確保に関する意見書」の採択を求める陳情書

陳情者 川西1533-2 平谷 和文氏

趣旨 教育は未来への先行投資であり、子供たちがどこで生まれ育ったとしても等しく良質な教育が受けられる必要があります。教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるために国の関係機関へ意見書の提出をお願いします。

【主な内容】

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、子供たちが受ける「教育水準」に格差があつてはなりません。日本の教育予算はOECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ません。教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させるよう格段の配慮を要請します。

● 提出先

- 文部科学大臣 伊吹 文明 殿
総務大臣 菅 義偉 殿
財務大臣 尾身 幸次 殿

採択 「非核・平和宣言」の採択を求める陳情書

陳情者 原水爆禁止始良地区協議会 議長 堀 建司氏
川西675番地 黒木昭正氏

趣旨 地方自治体が、日本の国是である非核三原則を堅持するとともに、核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴える「非核・平和宣言」を行うことは極めて意義深いことであります。

貴自治体の「非核・平和宣言」を議決し、採択することをお願いします。

非核・平和都市宣言に関する決議

我が国は、戦後六十年にわたって平和国家として今日の繁栄を築いてきた。しかし、核兵器の存在は依然として人類の脅威である。

核戦争による人類絶滅の危機から、住民一人ひとりの生命とくらしを守り、現在及び将来の国民のために、世界恒久平和の実現に寄与することは、自治体の重大な使命である。その使命を果たすために、ここに非核・平和宣言を行い、核兵器の廃絶を私たち日本国民のゆるぎない意志とする。

私たちは、唯一の被爆国である日本の自治体として、自らが定めた非核・平和宣言の実現を目指し、これからも互いに手を携え、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を国内外に呼びかけるとともに、その輪をさらに広げ、ここに湧水町を「非核・平和都市」とすることを宣言する。
以上、決議する。

平成十九年六月二十九日
鹿児島県 湧水町議会

ここが
聞きたい!

議員5名

町政を問う



川田 耕哉 議員

防災マップの作成状況と配布時期は

素案づくりに着手、8月上旬に配布予定です

川田 水害・土砂災害の起きやすい時期を迎え、防災マップの作成状況と配布時期を伺う。

町長 素案づくりに着手しました。今後、素案を基に、区長会・消防団等と協議し、8月上旬には、配布する予定です。

川田 同僚議員の提案の「分かり易い水位警報」では、具体的な地名・地物での増水状況の広報は、町民に危険度の認識を深めさせ、早めの避難行動に寄与する。迅速かつ円滑な避難行動のため、実施に向けての町長の見解を伺う。

町長 昨年、桶寄川の水門柱に堤防の上までの残りの高さが判る標示を設置したので活用していきます。

川内川についても主要ポイントを設定し、標示設置を要望しています。

ふるさとバス運行

川田 町内の各病院の送迎バスに便乗できれば、住民サービスの向上が図られ、更に、児童生徒の通学を主体とした

運行ができ、防犯対策に寄与できる。便乗を医師会へ協力依頼する考えがあるか伺う。

町長 事故時の責任の所在が難しいこと。また、病院が増え、医療費の増加が懸念されるので協力依頼をする考えはありません。

川田 問題点を解決し、成果を上げている自治体がある。業務遂行において広く情報を収集し、本町の特質に立脚した最善・最良の方策の追求を望む。

こちら防災、災害対策本部から水位警報：新村茶屋三叉路で90センチ、栗野三叉路で60センチです。早めの避難をお願いします。



「分かり易い水位警報」



境田 公明 議員

6月20日、21日議員5名が、10項目について質問しました。この内容は、質問・答弁されたものを、質問者自ら要約したものです。

吉松駅周辺の活性化について

計画はこれからですが、地域の方々と徹底した話し合いをしていきます。

境田 地域核の一つである栗野駅周辺の整備が着々と計画通りに進んでいますが、吉松駅周辺においての「まちづくり計画」をどのように考えているのか伺う。

町長 吉松町商工会時代作成された「まちづくり計画書」を基にやっつけていく考えです。計画はこれからですが、直接関わる地域の方々の意見が大事です。徹底した話し合いをしていきたいと思えます。

境田 具体的にその計画が、いつ頃までに、どのようになるのか伺う。

町長 吉松地区は広い範囲で都市計画区域が張られています。まず今年度は、都市計画区域の見直しをして大枠を決めていきたい。次の段階として用途地域指定となります。



広い敷地が残る駅裏

境田 空き屋の活用として、ギャラリーなどの具体的な対策はないか。

町長 吉松時代のまちづくり計画の中でもありますが、個人ではできるとは思いますが、大きく動かしていくのは行政です。地域住民と、どう密着して考えて進めていくかということですね。

不審者安全対策

境田 不審者対策について現在行政が行っている安全対策の具体策を伺う。

町長 不審者情報があった場合、防災無線で速やかに情報を提供し、関係団体に安全確保のためのパトロールの協力をお願いしています。

教育長 児童生徒には集団登下校をはじめ、

防犯ブザーの携帯の指導、声かけ活動に青少年育成関係者と連携し、取り組んでいます。誰でも青パトによる巡回ができるように取り組みます。

境田 地域のパトロール隊結成の呼びかけや、青パトの活用を、住民参加のもと、年間を通して使用できないか。

教育長 できるだけ年間を通して運転したい。今後は町長部局と相談し、今以上に活用していきます。

境田 危険箇所の対策として、PTAなどの団体と定期的に意見交換の場ができないか伺う。

教育長 これまでもPTAや公民館長を通じて危険箇所の対策は行っています。PTAとの協議についても、今後取り組んでいきます。



篠原三千人 議員

湯ったり館管理組合関連課題の解決図れ

町の責任もあります。支払い説明資料等検討します

篠原 管理組合の組織形態や機能を審議会・協議会や事業組合・会社法人等に照らした解釈を示せ。

町長 町長等の諮問に応じて建議等を行う審議会とは違い、管理組合は管理委託契約に基づく受託者であり、また、税法上のみなし法人で納税を負い、料金等の收受も行っており、経営責任を有していると考えます。

篠原 国の補助事業で町が造り、(施設名は公募で湯ったり館と決定)民間経営の応募がなく、議長や助役も含んだ設立に係る協議会が急ぎよ、管理組合となった。経営シミュレーションで、毎年約620万円の委託

料と事務局は当時の経済課が政策的統括管理で運営保証、条例の定めで契約、組合長は森林組合長で開業の事実がある。また、みなし法人とは国の税源拡大策でPTAや商工会など非営利団体であっても自己財源確保で生じた商的収益があれば税対象法人(1000万円売上以上)としたもので、経営法人を指すものではない。

湯ったり館は林業維持・温泉の町として民間連動グリーンツーリズム型観光活性化のシンボルで雇用や定住促進の役割と目的があるはず。民間の経営圧迫によるただ単に黒字目的は本末転倒。商工会、観光協会、温泉組合、物産館、郵便局等の長が理事でいる意味は。

町長 経緯は詳しく聞いていないし、分りません。(2年目以降)補助金等予算処置もしていないし、行政が事務をやるものでもないし、管理経営責任は組合にあるのではないかと思います。

食品衛生・温泉衛生・交通等含め、事故・事件もなく、組合はこの二年、会議日当も返上、費用弁償も一切なしで対応に努力してきた。周辺類似施設と比べ、丸投げ的でも健闘してきた。評価に値する。努力不足だと批判のみ、管理実態、従業員の生活実状も無視、解雇し、一方では定住や雇用促進の住民福祉を唱えながら、18年4月以降、契約(指定管理者)に関する管理組合との協議も、要請等にも一切答えてきていない事実は何?

篠原 いくらの赤字なら、1000万円なら補助し、事務もやるのか。経営責任を問うなら委託契約料を明確にもらい、サービス改善の経営投資ができた。初年度620万円赤字予測が200万円で済み、繰越して運営機動性発揮と行政事務負担軽減のため自主事務に努力し、町一体的経営管理を行い、審議会等より負担も多い形で運営してきた。従業員も低賃金で、苦情対応・防犯・防災・

組織名や公印が不明確で対応できませんでした。組合長も苦しいと思いますが、町長はそれ以上苦しいです。副町長を中心に対応させ

町長 組織名や公印が不明確で対応できませんでした。組合長も苦しいと思いますが、町長はそれ以上苦しいです。副町長を中心に対応させ

私も議員。吉松町商工会長としても再開業や経緯改善提案等協力してきた。後から公印の問題等持ち出し、連絡なしで協議拒否したのは不誠実かつ問題のすりかえだ。充て職の出身母体の長も替わり、従業員は解雇され、管理組合の組織や機能は失われている。取引先未払い含め、町が主体的に当時の管理組合と協議、解決を図るべきだ。



西牟田徹也 議員

栗野岳周辺の水資源活用策は

霜害対策等有効活用を検討します

西牟田 栗野岳上流の豊富な水を活用し、畑かん水等農業振興対策として有効活用する考えはないか伺う。

西牟田 水利権が発生するが、水利組合との協議の考えはどうか伺う。

町長 畑作地帯の作物体系は野菜等でありませんが、特にお茶が主であります。現在、栗野岳水源利用開発検討委員会等で内部検討をいたしています。お茶の霜害等も充分に考慮しながら、前向に有効活用策を検討してまいります。

町長 長い歴史と共に守ってきた大事な水であります。事業の検討と合わせて、導入の協議を考えています。

町有地の活用策について

西牟田 我が町が独自に誇ることのできる広大な町有地、高原リゾートゴルフ場跡地の開発は、どのように考えているか伺う。

町長 計画が断念された時点より、様々な形態の業者から開発の要望がありますが、具体化するには至っておりません。現在、リゾート対策委員会を設置し、基本的方針の中で取り組んでおります。

観光拠点となるような開発は考えられないか伺う。

町長 大自然を活かした観光開発の中で、色々な方々の意見を尊重し、対策委員会の検討を加え、土地貸付の方向で活用方法を考えていきたいと思っております。

目視による点検や、打音点検を入念に行い、耐年数等にも配慮しながら月に一回は実施いたしております。

西牟田 大切な子供たちの安心・安全な学校であるために、プールによる事故や運動会等の安全対策をどのように考えているか伺う。

教育長 遊具施設や用具等だけでなく、校内敷地全体を見回り、特に壁のひび割れや、落下物の危険性など多くの視点で、安全管理マニュアルに従い、指導をしていきます。

教育問題について

西牟田 幼稚園・学校の遊具の保守点検は、どのような方法で行っているか伺う。

教育長 全ての学校施設において、全職員

西牟田 産業の活性化や雇用拡大につながる



活用したい水資源



上水流 功 議員

活力ある人材を育てるための教育の現状は 豊かな心の育成・確かな学力の向上に努めます



登校風景

上水流 不登校の現状等について伺う。

教育長

一ヶ月間に7日以上欠席を不登校とした場合、4月は4名が不登校で、昨年度よりも減少しています。5月は7名が不登校となりましたが、その内1名は6月になり登校を再開しました。

不登校となったきっかけは心因性のもので、怠学傾向のもの様々です。対策も個の状態に応じて、

不登校となったきっかけは心因性のもので、怠学傾向のもの様々です。対策も個の状態に応じて、対応も個の状態に応じて、

したものとなります。具体的には、教職員が家庭訪問や教育相談を繰り返したり、町教育相談員等が関わったりしています。また、学校においても不登校児童生徒がいつでも登校を再開できる雰囲気づくりを努めております。

上水流 学力の現状等について伺う。

教育長

他の児童生徒への影響ですが、子供たちは進学の自分自身の目標達成のために努力しており、特に大きな影響はありませんでした。不登校の解決には家庭

林道災害復旧について

上水流

県平均を学年相応の学力と考え、本町の学力は決して満足といくものではないと言えます。

町長

その解決のためには、学校では更なる授業の改善が、家庭では学習時間の増加が必要です。教育委員会では、年3回の学力向上推進会議を開き、具体的な取り組みについて協議し、「基本的学習・生活習慣の形成」「共通実践事項の設定と実践」「家庭学習の充実」を目標と定め、取り組みを進めています。



林道の被災状況

の理解と協力が不可欠です。いずれのケースも教育委員会、学校、家庭が連携を取り、不登校が解消されることを目指しています。

傍聴者席から

防災・減災に関して、議会でのやり取りを聞きながら多少の残念さを感じた。ハード・ソフトの両面からの対策が、これまでの災害を教訓にして考えられているのか不安を覚えた。

避難所及び避難経路の安全確保、特に夜間の安全確保はどうなっているのだろう。対策に対する不安を感じる中、いろんな場合を考えた避難シミュレーション、避難訓練等の話を聞かないことに不満を感じる。

堀 英司

傍聴へどうぞ！

9月議会は上旬予定

こんにちは。議会広報委員会です。

議会広報に係る議会広報調査特別委員会委員が新しく構成され、本号より、主に約2年間議会広報紙の発行に伴う編集作業を行うこととなりました。町政への関心と、議会の活動状況を広く町民



編集作業のようす

長い梅雨が終わり、暑い日が続いております。皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、前号でお伝えしましたとおり、議会広報の編集委員も新メンバーとなり、いかに読みやすく、また、みなさまに読んでもらえるか、読者はどのようなことを知りたいのか、いろいろ議論しながら奮闘いたしております。

この議会広報を読めば、「議会の動き、各議員の活動、委員会の動き等が良くわかる。」と言われるような紙面にしたいと考えています。

議会広報調査特別委員会

委員長 亀澤 中
副委員長 儀員 文夫
委員 淵上 幸男
同 綾織 まち子
同 福島 勝男
同 上水 流 功

編集後記